



中津市監査委員告示第 15 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 3 年度財政支援団体監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 4 年 10 月 28 日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 恒 賀 慎太郎

# 財政援助団体監査結果報告書

## 1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
中津市猟友会	左記の財政援助団体が令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に本市から交付を受けた補助金に係る出納その他の事務	令和4年9月20日～ 令和4年10月28日
中津市連合遺族会		

## 2. 監査を実施した監査委員

岡 雅 一 ・ 恒賀 慎太郎

## 3. 監査の方法

監査にあたっては、監査の対象の財政援助団体及び当該補助金を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

## 4. 監査の着眼点

補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、交付額及びその時期、方法、手続きは適正であるか、財政援助団体への指導監査は適切に行われているか、また、財政援助団体における支出の会計経理は適正か、領収書等の証拠書類の整備は適切か、補助事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか等に重点をおき監査を実施した。

## 5. 監査の結果

財政的援助に係る出納その他事務の執行について監査した結果は、次のとおりである。

各事業は公益性、公平性、有効性があり事業計画及び補助金交付条件に沿って実施され、公益事業として一定の効果を示し、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、以下の指摘事項について十分検討し、措置状況の具体的結果を令和4年11月7日（月）までに所管課より文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指導した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、財政援助団体を対象に行ったものではあるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が見受けられたので、事務の改善を要望するとともに、あわせて交付団体への指導の強化を図られ、今後の事務処理に万全を期されたい。

## 【中津市猟友会】

(1) 補助金等名 令和3年度中津市猟友会活動補助金

(2) 所管部局・課 商工農林水産部林業水産課

(3) 財政援助の目的

中津市猟友会が行う有害鳥獣の捕獲等に要する経費を市が補助することにより、農林水産物被害の軽減等に資することを目的とする。

(4) 事業の概要

I. 事業費 1,548,722円（補助対象経費）

II. 事業内容

- ・ 狩猟に関する知識向上のための講習会等の開催
- ・ 有益鳥獣または捕獲禁止鳥獣の保護、繁殖の活動
- ・ 有害鳥獣捕獲の実施
- ・ 鉄砲等の所持、使用、保管に係る知識と技能の向上のための研修会や射撃大会

III. 財政援助額 774,361円

(5) 監査の結果

I. 団体に対する事項

（指摘事項）

令和3年度決算書で、準備、積立金として定期解約分の300,001円が収入としてあがっている。残金を積み立てた場合、支出として処理するのではなく繰越金として決算書にあげるよう事務処理を改められたい。

II. 所管課に対する事項

（指摘事項）

- ① 毎年かなりの数の鳥獣が捕獲されているが、そのほとんどが処分されている。捕獲量のうち、ジビエとして流通している量は、大分県は4%と全国平均10%を下回っており、県もジビエ導入セミナーの開催やジビエ新規取り扱い支援を行い、ジビエの普及に向け取り組みを行っている。中津市も年に数回学校給食に利用するなど一部活用しているが、その数はまだまだ少ないため、今後より一層、捕獲した鳥獣の有効活用を推進されたい。
- ② 中津市猟友会の令和3年度決算書では、前年度繰越金が388,112円、定期解約分が300,001円あり、合わせて688,113円の繰越金があった。令和3年度の繰越金も補助額の半分以上の426,929円となっているため、補助金の必要性について見直し、補助金の縮減等について検討されたい。

## 【中津市連合遺族会】

(1) 補助金等名 令和3年度中津市連合遺族会補助金

(2) 所管部局・課 福祉部福祉政策課

(3) 財政援助の目的

中津市連合遺族会の追悼行事への参加費用等を補助することにより、中津市での戦没者遺族の慰撫に資することを目的として、旅費等の実費を補助する。

(4) 事業の概要

I. 事業費 337,314円

II. 事業内容

- ・護国神社春の大祭への参列
- ・護国神社秋の大祭への参列
- ・県戦没者追悼式への参列
- ・英霊にこたえる会維持活動(カレンダー販売)

III. 財政援助額 337,314円

(5) 監査の結果

I. 団体に対する事項  
(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。

II. 所管課に対する事項  
(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。